

淡路広域水道企業団水道事業会計定期監査結果報告書

- 1 監査の期間 平成31年4月1日から令和元年9月30日まで
- 2 監査の対象 淡路広域水道企業団水道事業会計における次に掲げる財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況
 - (1) 分掌事務の概要
 - (2) 令和元年度予算概要説明書
 - (3) 事業の概要
 - (4) 料金徴収状況
 - (5) 財産の取得管理状況
 - 1) 工事契約一覧
 - 2) 公有財産購入一覧
 - 3) 備品購入一覧
 - (6) 修繕工事に関する調書
 - (7) 委託業務に関する調書
 - (8) 給水の業務状況

3 監査の範囲及び方法

監査にあたっては、令和元年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき、公平不偏で計画的かつ効率的に行われているか、更に地方公営企業法第3条の基本原則に基づいた経営がなされているか等に留意して、次の事項を重点として監査を実施した。

- ア 入札及び契約事務（変更契約を含む。）について
- イ 建設改良工事の施工状況等について

4 監査の結果

今回の定期監査については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターごとに、分掌事務、料金収納事務、入札・契約事務、給水業務及びこれらに関連する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

その結果、一連の事務の執行については適正に処理されていると認められた。

以下、令和元年度上半期における業務の実績は、次表のとおりである。

(表-1) 給水人口及び給水栓数

(単位：人)

区 分	令和元年度 (上期計)	平成30年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
給 水 人 口	133,565	135,376	△ 1,811	△ 1.3
給 水 栓 数	64,692	64,763	△ 71	△ 0.1

(表-2) 有収水量

(単位：m³・%)

区 分	令和元年度 (上期計)	平成30年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
有 収 水 量	7,368,757	7,540,896	△ 172,139	△ 2.3
有 収 率	85.6	85.8	△ 0.2	△ 0.2

(表-3) 給水料金

(単位：千円)

区 分	令和元年度 (上期計)	平成30年度 (上期計)	対前年同期比較	
			増 減	比率(%)
給 水 料 金	2,433,787	2,492,207	△ 58,420	△ 2.3

令和元年度上期においては、給水人口 133,565 人、給水栓数 64,692 栓、有収水量 7,368,757 m³となっており、前年同期と比較すると、給水人口は 1,811 人(1.3%)減少し、給水栓数も 71 栓(0.1%)の減少、有収水量においては 172,139 m³(2.3%)減少している。

有収率においては、令和元年度上期は対前年同期比 0.2 ポイント下降し、85.6%と若干ながら悪化し、水道事業収益の調定額においては、2,433,787 千円で、対前年同期比 58,420 千円(2.3%)減少している。

令和元年度上期における業務実績は、前年同期と比較して、給水人口の減少及び節水型機器の普及や意識の向上に伴い、使用水量、使用料ともに減少傾向にあり、今後予想される急速な人口減少により、この傾向はさらに強まることが見込まれ、経営環境は、なお一層厳しいものになると想定される。

今後の事業運営にあたっては、施設の統廃合も含めた経費の削減や、事業の効率化・合理化を更に進め、適正な投資と費用対効果の検証を行いながら、健全な事業運営を目指すとともに、水道事業に課せられた最大の使命でもある、安全・安心な水の安定供給の持続に向け、主要施設には思い切った資金投入や施設の合理的な運用も検討しながら、将来にわたって水道事業が継続できるよう、全力で取り組んでいただけるよう強く望む。

項目別監査結果は次のとおりである。

(1) 分掌事務関係

分掌事務については、総務課及び工務課並びに各市サービスセンターの係別に事務の内容を確認した。

本庁総務課においては、各市サービスセンターとの事務調整を図りながら、各係の所掌事務の見直し及び係の再編等による、更なる業務の効率化を検討されたい。

また、本庁工務課においても、各市サービスセンターとの統括的な技術調整を行いつつも、本庁集約が可能な業務について検証を行い、更なる事務の集約化を推進されるよう努力されたい。

加えて、今後も引き続き、企業団として統一された基準及び仕様等の策定にあたっては、本庁を中心に各市サービスセンターと事務調整を図りながら、事務の効率化・一元化が推進されることを望む。

(2) 料金収納事務関係

料金収入に関する事務については、主に調定から収入の整理に至るまでの事務が適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、良好に執行されていると認められた。

また、今年度より試行的に給水停止までの事務処理期間を短縮する等、滞納防止対策を強化されたことにより、対前年同期と比べ収納率の若干の向上がみられている。今後も引き続き、収納率の向上に努力されたい。

併せて、転居先不明等による未収金対策についても手法等を検討し、収納の強化を図られたい。

なお、上半期における料金徴収状況は次表のとおりである。

令和元年度料金徴収状況（令和元年9月末現在）

（単位：円、％）

名称	調定額		収入済額		不納欠損額		収入未済額		収納率	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
給水料金	現年度	388,145	2,433,787,884	328,320	2,021,471,773	0	0	59,825	412,316,111	83.1
	過年度	52,683	357,253,566	47,260	318,401,169	0	0	5,423	38,852,397	89.1
	計	440,828	2,791,041,450	375,580	2,339,872,942	0	0	65,248	451,168,508	83.8

※ 給水料金の収納は、調定月の翌月が大部分となるため、9月末時点では、9月調定分が収入未済額となり、収納率が低下している。

なお、4月から8月までの調定額の収納率は、現年度で99.3%となっている。

【参考】

平成30年度（9月末現在）収納率：現年度 82.4%、過年度 75.1%、計 81.8%

(3) 入札・契約事務関係

入札・契約事務については、契約の方法、手続、締結及び履行が関係法令に基づいて適正に行われているかについて、監査資料等をもとに検査した結果、適正に執行されていると認められた。

今後も公平性、透明性、競争性を十分配慮した入札事務の執行に努められるとともに、市民や業者から疑惑を向けられることのないよう、是正に向けて取組んでもらいたい。

(4) 給水業務関係

有収率については、前年同期と比較して 0.2 ポイント下降し、85.6%と若干の悪化傾向となり、全国平均値には達していない状況が続いている。

今後も引き続き、直営・委託を問わず、積極的かつ計画的に漏水調査を実施することはもとより、具体的な数値目標を示して、予算投入による費用対効果を具現化して、有収率の更なる向上に努められることを望む。